

亀山

かめやま 市議会だより

令和4年12月定例会号

vol.90

令和5年2月16日

発行 三重県亀山市議会

編集 広報広報委員会



12月定例会のあらまし P2～3

現行条例を廃止し、新しく全国的な共通ルールが規定された改正個人情報保護法に基づく条例制定

- ・議案第75号 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について

可決

各地区コミュニティセンター等の指定管理者に各地域まちづくり協議会を指定する

- ・議案第87号から第106号まで
指定管理者の指定について

可決

表紙写真:楽しかったクリスマス子ども会
(関認定こども園アスレ)

- ・議案と議決結果..... P4～5
- ・議案質疑..... P6～10
- ・一般質問..... P11～18
- 常任委員会の所管事務調査..... P19
- 議会の主な動き P19



12月定例会は、11月25日から12月20日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例の制定1件、条例の一部改正等6件、令和4年度各会計補正予算5件、その他、指定管理者の指定や市道路線の認定など25件、合わせて議案37件が、また追加議案として、閉会日に固定資産評価審査委員会委員の選任同意3件、農業委員会委員の任命同意10件、教育委員会委員の任命同意1件、合わせて議案14件が提出されました。

議案一覧・
表決の結果は
4ページ～

現行条例を廃止し、新しく全国的な共通ルールが規定された改正個人情報保護法に基づく条例制定

議案第75号 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について

賛成者多数
可決

全国の自治体では、個人情報の保護に関する法律の趣旨にのっとり、それぞれの自治体において保有する個人情報の取扱いに関する条例を制定しています。これらの条例に基づく個人情報の取扱いには相違があることから、災害等の緊急時における自治体間での個人情報の共有に支障があるなどの問題があったため、個人情報保護法において、自治体による保有個人情報の開示における写しの交付に要する費用の負担などを除いた全国的な共通ルールが規定され、令和5年4月1日から施行されることになりました。

このことから、それぞれの自治体の条例において定めることとされた事項について規定するため、この条例を制定するものです。

【本会議での主な質疑】

- 現在の個人情報保護条例が廃止され、新しい条例が制定される理由について
- 条例制定に際しての審査会等での審議について
- 条例制定に際してパブリックコメントをしなかった理由について
- 個人情報の目的外利用は防止できるのか
- 個人情報保護審査会について

【本会議の反対討論】

地方自治体が長年、積み重ねてきた個人情報保護の大事な規定を無くし、企業で活用しやすくすることを狙ったものであり、現行条例の廃止と全国共通のルール化により、個人情報の保護が後退する危険性がある。



個人情報の開示請求を行う窓口

12月定例会のあらまし

各地区コミュニティセンター等の指定管理者に 各地域まちづくり協議会を指定する

議案第87号から第106号まで 指定管理者の指定について

全会一致
可決

(議案の概要)

地区コミュニティセンター(19施設)、鈴鹿馬子唄会館及び亀山市関町北部ふれあい交流センターについて、各地域まちづくり協議会を指定管理者に指定するものです。

なお、指定管理者を指定する期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としています。

【本会議での主な質疑】

- 地区コミュニティセンター等に指定管理者制度を用いる理由について
- 指定管理者に指定する期間について
- 指定管理の内容の変更について



神辺地区コミュニティセンター



亀山市関町北部ふれあい交流センター



鈴鹿馬子唄会館

請願の結果

件名	請願者	紹介議員	結果
請願第5号 亀山市立東小学校体育館雨漏り全面改修工事を求める請願書	亀山市北町2-37 北東地区まちづくり協議会 会長 林 明男 ほか2名	森 英之 新 秀隆 伊藤 彦太郎 小坂 直親 岡本 公秀 福沢 美由紀	全会一致 採択

※請願第5号については、亀山市教育委員会に請願を送付し、次期定例会開会日までに、その処理の経過及び結果を報告するよう求めました。

12月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決結果は、5ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
75	亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について 個人情報保護法において全国的な共通ルールが規定され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、それぞれの自治体の条例において定めることとされた事項について規定するため、本条例を制定する。	可決	賛14:反2
76	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 令和4年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
77	亀山市職員給与条例の一部改正について 令和4年8月8日の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
78	亀山市手数料条例の一部改正について 都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則及び建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
79	亀山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について 亀山市公共下水道事業に係る事業計画の変更の認可を受けたことに伴い、新たに第8負担区を定めたことから、令和5年度からの受益者負担金の徴収を可能とするよう、当該負担区における受益者負担金の単位負担金額について定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
80	亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について 新規加入者が公共ます等の設置工事を施工することを可能としたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
81	亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について 地方公務員法の一部が改正され、地方公務員の定年を段階的に引き上げる規定並びに管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入する規定が令和5年4月1日より施行されること等から、関係する10の条例について、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
82	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について	可決	全員賛成
83	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
84	令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
85	令和4年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
86	令和4年度亀山市病院事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
87	指定管理者の指定について 井田川地区南コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
88	指定管理者の指定について 井田川地区北コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
89	指定管理者の指定について 川崎地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
90	指定管理者の指定について 神辺地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
91	指定管理者の指定について 昼生地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
92	指定管理者の指定について 白川地区南コミュニティセンター及び白川地区北コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
93	指定管理者の指定について 天神・和賀地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
94	指定管理者の指定について 本町地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
95	指定管理者の指定について 城西地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
96	指定管理者の指定について 城北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
97	指定管理者の指定について 野村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
98	指定管理者の指定について 城東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
99	指定管理者の指定について 御幸地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
100	指定管理者の指定について 北東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
101	指定管理者の指定について 東部地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
102	指定管理者の指定について 南部地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
103	指定管理者の指定について 野登地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
104	指定管理者の指定について 関南部地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
105	指定管理者の指定について 鈴鹿馬子倶会館の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
106	指定管理者の指定について 亀山市関町北部ふれあい交流センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
107	指定管理者の指定について 亀山市道の駅関宿地域振興施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
108	三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について 三重県市町総合事務組合で共同処理する事務である「物品及び業務委託に係る入札参加資格申請書の受付及び審査の共同化に関する事務」に、新たに伊勢市及び松阪市が加入することから、規約の変更に関して協議することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
109	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合50号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
110	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合51号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
111	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である西野1号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
112	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の中野久生氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
113	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の水野成樹氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
114	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の櫻井紀久氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、新たに同委員として若林美津枝氏を選任することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
115	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の内田美由紀氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
116	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員として、新たに國分弘成氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
117	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の小林和夫氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
118	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の駒田六平氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
119	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の伊達亀嘉氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
120	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の中浦豊子氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
121	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の野村幸生氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
122	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員の早川三雄氏は、令和5年3月10日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
123	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員として、新たに宮崎敦子氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
124	亀山市農業委員会委員の任命同意について 亀山市農業委員会委員として、新たに森下晃吉氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
125	亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の若林喜美代氏は、令和5年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	議員名	古田	櫻木	深水	草川	中島	森	今岡	高島	新	豊田	福沢	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
		吉昭	善仁	隆司	卓也	雅代	英之	翔平	真	秀隆	恵理	美由紀							
議案第75号	亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について	賛	賛	賛	欠	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	賛	賛	賛	反	賛	賛

一般質問 議案質疑

？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



議案質疑

深水 隆司<新和会>

議案第81号 亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について ●退職手当の取扱いについて



Q 定年が段階的に引き上げられることで、60歳以降の働き方と退職の取扱いがどのようなになるのか。

A 60歳以降の働き方は、定年延長によるフルタイム勤務と定年前再任用短時間勤務制があり、定年前再任用短時間勤務制を選択した場合、週4日勤務、週3日勤務を選択でき、一旦退職することになる。

Q 60歳以降、定年までに退職した場合、退職金に定年延長後の在職期間も算定されるのか。

A 退職金については、最も高かった給料月額を算定基礎とする「ピーク時特例」を適用し

て算出する。また、60歳以降の期間は、定年延長時の給料月額を算定基礎として勤務期間に応じて算出し、60歳までの期間の退職金に加算する。

Q 今回の改正により、職員の働き方に対する相対的な影響はあるのか。また、職員にとって有効な制度となるのか。

A 定年延長後もフルタイム勤務、再任用短時間勤務、会計年度任用職員として、現在と同様に働くことができるため、相対的には変わらないが、フルタイム勤務を選択した場合、扶養手当や期末・勤勉手当の支給率が正規職員と同じとなるため、処遇面、給与面全体としては、現行の再任用職員制度より有利になる。



草川 卓也<結>



議案第82号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第7号)について

●第3表 債務負担行為補正 追加 滋賀
医科大学スポーツ・運動器科学共同研究
講座支援事業について
・補正の内容について

Q 滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業の概要について尋ねる。

A 滋賀医科大学と共同研究講座を設け、医療センターの整形外科に常勤医師を配置し、救急、手術、入院に対応するとともに、フレイルやロコモ等の運動器疾患に対する研究や啓発、市の健康都市政策との連携など幅広く地域医療体制の確保につなげるものである。

Q この事業により、今後、安定的な医療提供体制を守ることが可能となるのか。

A この講座は、5年間の協定締結をしているが、大学の医局の人員事情などにより、配置が困難になることも考えられるため、大学と連携し、体制が維持できるよう努めていく。

服部 孝規<日本共産党>



議案第75号 亀山市個人情報
の保護に関する法律
の施行等に関する条例の
制定について

●条例制定に際してのパブリックコメント
の実施について

●旧条例を廃止することについて

- ・個人情報の取り扱いについて
- ・目的外利用及び外部提供について

Q 個人情報の保護という市民にとって重要な条例の制定であるため、提案前にパブリックコメントを実施して市民の意見を反映すべきと考えるが、なぜ行わなかったのか。

A 現行の亀山市個人情報保護条例で定める事項と新条例での取扱いに大きな変更はなく、新たに権利義務が生じないことから、パブリックコメント手続きに関する指針の条件に当てはまらないため実施していない。

Q 現行条例を廃止することで、個人情報を収集する際は、本人から直接収集するという個

Q 今回、5年間で1億2542万円となっており、これまで連携してきた三重大学との事業と比較すると額が大きいがどのような認識であるのか。

A 費用の積算は大学側の基準によるもので、同額の金額とはならない。医療センターへ配置する医師は、三重大学と同様に常勤1名、非常勤1名である。非常勤医師の勤務日数や診療指導が多くなると見込んでおり、年間400万円ほど高くなるが、勤務実態等を踏まえた費用として大差はないと考えている。

Q 市の健康都市政策との連携とは具体的にどのようなことを考えているのか。

A 健康都市大学での講座、高齢者保健事業や介護予防のためのフレイル予防の啓発など、大学の専門的知見を生かし、市民の健康づくりにつながる取組を考えている。

※フレイル（虚弱）・・・加齢により心身の働きが衰えた状態

※ロコモ（ロコモティブシンドローム）・・・移動機能が低下した状態



個人情報保護の規定はどのようになるのか。

A 新条例に規定はないが、個人情報の保護に関する法律において規定されており、従来のとおり、直接収集が適当であると認められる個人情報は、今後も直接収集を基本とするべきであると考えている。

Q 個人情報が漏洩した場合、犯罪に悪用される危険性があるため、要配慮個人情報の取扱いについて規定があるが、新条例ではどのようになるのか。

A 個人情報の保護に関する法律で利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を保有してはならないと規定しており、法を遵守することで個人情報の不適正な取得、取扱いを防止できる。

【その他の質疑】

- ・議案第81号 亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について
- ・議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第87号から第106号まで 指定管理者の指定について

●地区コミュニティセンター（19施設）、鈴鹿馬子唄会館及び亀山市関町北部ふれあい交流センターに指定管理者制度を用いる理由について

Q まちづくり協議会のような営利目的でない団体の活動拠点施設に指定管理者制度を用いる理由について尋ねる。

A 指定管理者制度を導入することで、当該施設を民間の視点で柔軟に運営することができる。地域まちづくり協議会が、文化・スポーツなど地域における多様な活動において、自主的に施設を活用して展開できるため、迅速かつ柔軟で効率的に管理運営することが可能である。地域まちづくり協議会の創意工夫により、積極的な利活用の促進や地域の活性化

につながるものと考えている。

Q 前回の指定管理が終了し、改めて指定管理を行うが、内容に変更はあるのか。

A 地域まちづくり協議会の活動拠点として、迅速かつ柔軟で効率的な管理運営が定着してきており、その中で、創意工夫による積極的な利活用の促進や地域の活性化にもつながっているものと考えている。指定管理者の施設管理の業務内容や範囲は大きな変更はないが、指定管理期間を3年から5年とし、指定管理者が行う修繕の範囲を3万円未満から5万円未満とし、指定管理者の自主性を尊重する形としている。

【その他の質疑】

・議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について



櫻木 善仁<新和会>



議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第7号）について

●第3表 債務負担行為補正 追加 滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業について

Q 現在行っている三重大学亀山地域医療学講座と今回の滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座は同様の事業であるのか。

A 三重大学亀山地域医療学講座は、総合診療医による地域の住民に健康で安心できる生活を提供する医療・保健体制に関する研究・教育を行うことで、最適な地域医療体制の確立に寄与することを目的としたものである。また、滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究支援事業は、フレイルやロコモ等の運動器疾患に対する研究・啓発活動を通じて地域の健康及びスポーツ振興に貢献することを目

的としている。目的は異なるが、両事業とも医療センターでの診療を通じた共同研究講座であり、地域医療体制の強化・充実を図る点では共通する事業である。

Q 三重大学と滋賀医科大学の2つの大学で講座を設けることによる関係性やすみ分けにおいて懸念されることはないのか。

A 医療センターに設置する4つの診療科のうち、三重大学は総合診療科での講座設置となるので内科となり、新たに講座を設ける滋賀医科大学は整形外科となるため、それぞれに医師の配置を行うことからすみ分けと整理はできると考えている。

【その他の質疑】

・議案第87号から第106号まで 指定管理者の指定について



鈴木 達夫<結>



議案第82号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第7号)について、及
び議案第85号 令和4年度亀山市水道
事業会計補正予算(第1号)について
●エネルギー価格等の物価高騰による燃
料費・光熱水費の増額補正について
・市全体としての影響について
・補正額や補正率の高い施設について

Q 市全体として例年必要となる電気料金の経
費とエネルギー価格等の物価高騰による今回
の予算補正額について尋ねる。

A 一般会計、企業会計、指定管理料等の電気
料金は例年、約5億1800万円必要となるが、
エネルギー価格等の物価高騰による今回の補
正後の必要額は約6億5400万円となり、当初
予算と比較すると約1.3倍となる。

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第82号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第7号)について
●第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、
第1目 道路橋梁総務費、狹隘道路後退
用地整備事業の増額補正について
・補正の内容について

Q 狹隘道路後退用地整備事業の補正内容につ
いて尋ねる。

A 狹隘道路後退用地整備事業は、安全・安心
で住みやすいまちづくりのため、市民の理解
と協力のもと、建築基準法で定められた4
メートルの道路幅員の確保にご協力いただい
た方への拡幅整備助成金と報償金を交付して
いる。今回、申請数が当初見込みより増えた
ため、報償費と登記測量の助成金5件分、除
去、整地の助成金2件分を予算計上した。

Q 令和2年4月に助成金や報償金の拡充を
行ったことにより、寄附はどれくらい増加し
たのか。

Q 今回の予算補正のうち、総合環境センター
の溶融炉の電気料金については、当初予算
5300万円に対して3430万円、当初予算の
65%の予算補正をしているがその要因につ
いて尋ねる。

A 溶融炉の電気料金は、11月に支払いを終え
た時点で予算に対する執行率が92%となっ
ている。この要因は、電気をつくるために必要
な燃料価格が市場や為替などの外部要因によ
り変動するため、それに応じて電気料金に加
算や差し引きする燃料調整額が高騰したこと
によるものである。溶融炉施設は施設が大き
いため、影響も大きくなる。



A 亀山市狹隘道路後退用地整備要綱を改正
し、助成金を上限15万円とし、居住誘導地
域内の支障物件の除去、後退用地等に係る整
地に上限30万円の助成金を交付可能となっ
たため、令和2年度20件であった寄附件数が
令和3年度は31件に増加し、令和4年度は12
月1日現在で27件となっている。

Q 今後の事業実施と完了見込について尋
ねる。

A 今回の補正により、現在申請のある分につ
いての報償金や助成金は支払うことができ
ると見込んでいるが、令和2年度以降の舗装
工事着手の割合は33%となっている。令和
5年度は舗装工事費の大幅な増額を予算要求
し、国の承認が得られた場合は、令和4年度
分までの全ての舗装工事が完了する見込み
である。

【その他の質疑】

・議案第83号 令和4年度亀山市国
民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)について



櫻井 清蔵<勇政>



議案第81号 亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について

●定年延長に伴う今後の亀山市定員適正化計画のあり方について

- ・技能労務職員の職員数の推移について
- ・新規職員採用の今後の考え方について

Q 定年の引上げにより、亀山市定員適正化計画に影響はないのか。

A 現在の第4次亀山市定員適正化計画は、策定する際に、定年の引上げについても動向を注視して対応できるように、取組の方策に含めている。

Q 人件費を抑制するための亀山市定員適正化計画では市民サービスへの影響も考えられるが、市の認識を尋ねる。

A 亀山市定員適正化計画は、人件費の抑制が目的ではなく、真に正規職員が必要な部署へ必要な正規職員を配置する計画であり、事務事業の推進に支障をきたさないよう、業務の

効率化を図るためのものである。

Q 定年延長に伴い、一般職の人数確保等により、技能労務員の人数等への影響はないのか。

A 技能労務職員については、平成17年には51人いたが、令和4年には23人まで減少している。基本的には退職不補充としているが、給食調理員は、退職者がいる場合、平成22年から補充しており、現在18人となっていることから、給食施設1施設に正規の給食調理員を1人配置している。

Q 定年延長により、職員の新規採用はどのように変わっていくのか。

A 働き方改革や高齢者の働き方など環境を整えることは重要であり、新規職員の採用は、全体の職務との配置のバランスは、亀山市定員適正化計画をはじめ、財政状況をみながら、適正配置に努めていく。



岡本 公秀<新和会>



議案第82号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について

●債務負担行為補正 追加 電話健康相談業務委託料92万4000円について

- ・この事業を行う目的について
- ・委託先及び委託内容について
- ・利用実績について
- ・相談内容について
- ・単年度契約の理由について

Q 電話健康相談業務の目的と内容について尋ねる。

A 75歳以上の高齢者を対象とし、生活習慣やそこから引き起こされる疾患、対象者が抱える健康問題について、専門的知識を有するオペレーターが24時間年中無休で電話相談に応じることで、適切な診療行動につなげるほか、本人や家族の不安を取り除くことを目的としている。相談を受ける者は、医師、看護

師、保健師、ケアマネージャー、心理カウンセラーなどの専門的知識を持つ者が対応し、健康、医療、介護、メンタルヘルス等のほか、亀山市の休日・夜間の当番医や医療機関の情報提供も行っている。

Q これまでの利用実績と委託料について尋ねる。

A 令和元年度は33件、令和2年度は44件、令和3年度は45件、令和4年度は9月末時点で20件であり、相談件数に関係なく、委託料として92万4000円支出している。

Q 1年限りの債務負担行為補正となっている理由はなにか。

A 債務負担行為限度額が定額であり、複数年度で契約することにメリットが少ないため、単年度契約としている。

【その他の質疑】

- ・議案第75号 亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定について



一般質問

人口減少の課題解決に向けた取組を

櫻木 善仁<新和会>



人口減少対策について
●今後の重要課題について
●課題解決策について

Q 将来推計人口の減少に対する重要課題は何か尋ねる。

A 人口減少により、経済活動の減退が加速し、市の活力が失われ都市規模が縮小すること、集落や地域コミュニティを維持する力の低下により、地域文化の伝承能力の低下や森林・農地の荒廃、災害への脆弱性が高まり、地域社会の保全機能が低下すること、さらには、人口バランスが悪化し、若い世代の負担が増えることなどをできる限り食い止めていくことが重要な課題である。

Q 過去10年間の学校区別の人口を見ると、将

来を担う児童数が増加している地域と減少している地域とあるが、市の見解を尋ねる。

A 市全体の人口減少は横ばいであるが、地域格差があり、自然減を社会増で補っている現状にある。地域によってそれぞれ特性や課題がある中、地域まちづくり協議会などの連携に対して、重層的にサポートしていくことが大事である。

Q 課題に対する解決策について尋ねる。

A 活力ある働く場や亀山へのひとの流れとつながりをつくること、出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てること、魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくることなど基本目標を達成させる関連施策を総合的に推進し、人口減少を抑制しながら、都市の持続性を保つとともに、市民の暮らしの質を高めていくことで、暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す。

【その他の質問】

・遊休農地について



防犯カメラの設置による安全で安心なまちづくりを

草川 卓也<結>



快適な市民生活を支える
道路環境について
●道路管理上の防犯・監視
カメラ設置について

Q 犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、自治会や地域まちづくり協議会などが、道路管理上の防犯・監視カメラを設置することに対する市の補助の考え方について尋ねる。

A 防犯・監視カメラは、犯罪発生時の事件の早期解決や24時間カメラで監視することで犯罪を未然に防止する効果が期待できるため、不特定多数が往来する公園や駅前などに設置してきた。さらなる防犯対策の強化のため、自治会などの地域の防犯カメラの設置支援について検討してきたが、昨今はカメラ設置費用も安価となり、地元の負担も軽減していると考えている。県内では6市が補助制度を設けているが、その動向を踏まえて、亀山地区

防犯協会や亀山警察署と連携して専門的なアドバイスを得ながら地域の最適な場所に防犯カメラを設置するなど治安向上に向けた仕組みづくりを進めていきたい。

Q 公用車のドライブレコーダーを活用し、動く防犯カメラとして活用・周知する取組はできないのか。

A 公用車に設置しているドライブレコーダーのデータは、警察署の捜査上必要であれば提供が可能となっている。三重県警では、動く防犯カメラの活用に関する協定を結ぶ取組はないが、総務財政部を窓口とし、公用車の運行記録に基づき、遅滞なくデータ提供されるものと考えている。

Q 公用車のドライブレコーダーを活用し、ごみのポイ捨てを抑止していく考えはないのか。

A 不法投棄などを特定できるのは、公用車の前でポイ捨てがある場合であり、ドライブレコーダーの映像は証拠として活用できるものとする。

【その他の質問】

・保育・教育環境の充実について
・J R 下庄駅の周辺整備について



獣害専門部署の一元管理による効果的な対応を

服部 孝規<日本共産党>



増える、広がる鳥獣被害とその対策について

●市の担当部署とその仕事、鳥獣被害への対策について

●現状の組織体制を見直し、すべての鳥獣の保護と市民生活への鳥獣被害の防止などを一元的に行う部署の新設について

Q 獣害被害が増加し、動物の生息数や生息地、生態について把握するなど、対策を講じていかなければならないが、関係する担当部署の業務と取り組んでいる対策について尋ねる。

A 有害鳥獣による農作物等への被害防止として、防護柵設置に対する補助や追い払い用花火の配布、猿の位置情報の発信などについて、農林振興課が取り組んでいる。また、希少野生動物の保護・増殖は、環境課で取り組

み、天然記念物ネコギギについては、平成29年度から鈴鹿享栄学園と飼育協定を締結し、生息域外での保全事業や生息域の鈴鹿川水系の生息確認調査を通じて保護・増殖に努めるなど文化課で取り組んでいる。

Q 担当部署はさまざまであり、鳥獣被害について多面的に考えて対応する必要があることから、行政組織を見直し、あらゆる動物への対応を一元管理できる部署が必要と考えるが見解を尋ねる。

A 猿の獣害対策については、来年度予算を増額してでも対応しなければならない重要課題の一つであると認識している。また、獣害対策全体を一元的に取り扱う組織・機構の改編については、現在検討しており、令和5年4月の実施に向けて取り組んでいく。

【その他の質問】

・学校給食費無償化の実施について



投票率向上に向けた工夫を

新 秀隆<公明党>



選挙の投票率向上について

●選挙投票所について

- ・投票所の考え方について
- ・ポスター掲示場の考え方について
- ・今後の投票率向上の取組について

Q 31か所あった投票所が29か所に統合された背景とメリットについて尋ねる。

A 国が示す投票所の設置基準に基づき、地区の有権者数や投票率、投票所までの距離を鑑み、統廃合を進めた。経費を抑えることが目的ではないが経費は削減となった。

Q ポスター掲示場の設置の根拠と経費について尋ねる。

A ポスター掲示場は、投票区ごとの選挙人名簿登録数と投票区の面積に応じてその数が決

められており、法定数は210か所となっている。ただし、特別な事情がある場合など、各投票区の住宅密集度や集落の形状など実情を考慮し、三重県選挙管理委員会と協議の上、法定数より23か所減らした187か所となっている。設置費用については、指名競争入札により委託業者を決定しており、令和4年10月執行の亀山市議会議員選挙では、3段27区画のポスター掲示場を設置し、委託料は858万円であった。

Q 今後の投票率向上に向けた取組についてどのように考えているのか。

A 投票率向上については、効果的な方策を検討し続けなければならない。特に、若い世代の投票率が低い傾向にあるため、活用度が増加している期日前投票制度の環境整備の方策など幅広く検討していきたい。

【その他の質問】

- ・地域公共交通について
- ・出産と子育てについて



免疫力保持につながる 白鳥の湯の早期再開を望む

伊藤 彦太郎<勇政>



白鳥の湯について ●再開の目途について

Q 白鳥の湯の再開の目途は
たっているのか。

A 総合保健福祉センターは、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用している。ワクチン接種期限は、国から令和5年3月までと示されているが、オミクロン株対応ワクチンの接種が12月末で一定の目途が立つ見込みであるため、現在、入浴施設に係る配管や浴場内の洗浄、消毒を行っている。今後、不測の事態がない限り、年度内のなるべく早い時期の再開に向けて準備を進めている。なお、再開に当たっては、あらゆる媒体を使って丁寧に周知する。

Q 最短でいつ再開できるのか。

A 12月から令和5年1月中旬までにハード面の整備は終わる見込みのため、市民への周知や浴場の管理と運営についても整理し、3月末までのできるだけ早い段階で再開できるよう最善の努力をしていく。

Q 市民は早い再開を望んでいるため、もっと早く再開できないのか。

A ワクチン接種は3月末までとし、限定的ではあるが総合保健福祉センター接種会場として継続していくため、接種する方と入浴の方の動線確保など、会場内の運営がスムーズにいくよう慎重に検討する時間が必要である。

【その他の質問】

- ・ 職員の懲戒処分について
- ・ 市内の過疎地対策について



時代に合った公園改修で まちの活性化を

古田 吉昭<新生みらい>



都市公園「東町ふれあい 広場」の管理について

●施設の老朽化の現状について

●施設の改修計画について

●今後の広場の有効活用について

Q 東町ふれあい広場の施設の老朽化が見受けられ、トイレのドアの腐食により、高齢者が閉じ込められる事故が発生したが、トイレの改修は計画しているのか。

A 亀山市歴史的風致維持向上計画にトイレの整備を位置づけ、施設の老朽化への対応、東海道沿道の景観整備に向けて進めている。令和5年度に亀山公園内のトイレ整備完了後、東町ふれあい広場のトイレの建て替えの開始を予定している。

Q 建て替えまでの間、安全確保など対処方法はどのように考えているのか。

A トイレ改修は、令和6年度から実施する予定であり、それまで施設の安全性を適宜確認して利用を継続する。一部腐食等による老朽化を確認しているため、指定管理者と連携し、点検を随時行いながら、不具合があれば速やかに修繕を実施し、施設利用に支障が出ないように維持管理していく。

Q トイレ以外の施設も老朽化しているため、広場を全面改修する考えはないのか。また、スケートボードやボルダリングなどのオリンピックスポーツを行うスペースを作るなど時代に合った改修により有効活用する考えはないのか。

A 東町ふれあい広場のトイレ以外の施設更新時期は、市内の他の公園の改修計画も考慮した上で、今後検討していきたい。また、提案のオリンピックスポーツについては、音の影響や器具について懸念されることがあるため、改修については利用者のニーズを十分に勘案し、検討していきたい。

【その他の質問】

- ・ 鈴鹿川の堆積土砂の撤去について
- ・ 国道1号バイパスの整備について



南部地域の土地利用の推進を

深水 隆司<新和会>



都市計画について

●市の土地利用の考え方について

Q 都市マスタープランにある4つの土地利用区分のうち、保全ゾーンの土地利用の方針はどのように考えているのか。

A 都市マスタープランにおける土地利用の配置方針では、豊かな自然環境の適切な保全を前提とし、公園や自然との共生スペースの設置による市民の憩いの場としての活用や、自然等の資源を活用したレクリエーション活動の場としての活用を図っていく必要があると考えている。

Q 保全ゾーンの一部に位置づけられている南部地域は、都市計画区域内に位置づけられて

いるにも関わらず、都市的な土地利用が図られておらず、地域活性化のための土地利用の活性化が必要と考えるが、今後の南部地域についてどのように考えているのか。

A 南部地域は、地域型居住地として、既存集落地を中心とした生活空間の確保を図るとともに、下庄駅へのつながりを確保するという考えを都市マスタープランで示しており、既存集落地における居住環境の向上を図る必要がある。また、現在、整備に向けて検討が進められているリニア中央新幹線の県内停車駅の候補地の一部に南部地域が位置づけられていることから、停車駅の位置決定について注視しながら、土地利用方針を整備していく必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・救急業務について
- ・獣害対策について



命を守る感震ブレーカー設置費用の助成を

福沢 美由紀<日本共産党>



感震ブレーカー購入・設置費用の助成について

●感震ブレーカー設置に係る助成について

- ・感震ブレーカーについて
- ・感震ブレーカー設置を普及する必要性について
- ・助成の考え方について

Q 地震時に高い割合で発生する電気火災に有効と言われる感震ブレーカーとはどのようなものか。

A 感震ブレーカーは、通電火災を防止する手段の一つであり、一定以上の地震の揺れを感じると自動的に電気の通りを遮断するブレーカーである。電気工事が不要な簡易なものや電気工事が必要な分電盤に内蔵されているものなど、様々な種類がある。

Q 感震ブレーカーの設置に対する公的な助成が必要と思うが、全国や三重県の助成実績について尋ねる。

A 令和元年7月時点で、全国で130市区町村、県内では熊野市が75歳以上の方や障がい者などに簡易型ブレーカーを1000円で取り付けられる助成を行っている。

Q 感震ブレーカーの購入や設置の支援・助成は有効であると考えて見解を尋ねる。

A 個人家屋への感震ブレーカーの設置は、自助で取り組んでいただくものと考えているため、これまでと同様に注意喚起と啓発の取組を継続していく。助成については、全国でも様々な自治体で支援されている現状などを参考としながら、実施の可能性について検討していきたい。

【その他の質問】

- ・加齢性難聴による補聴器購入費用の助成について
- ・中学校給食センター設置の進捗について
- ・第9期介護保険事業について



市民のために予算を使う判断を

櫻井 清蔵<勇政>



旧城東地区コミュニティセンターの解体について

●現在、市民協働センターに併設して新たな城東地区コミュニティセンターの整備が進められているが、懸案事項である旧城東地区コミュニティセンターの解体及び駐車場整備に対する市長の見解を尋ねる

Q 城東地区まちづくり協議会の方から、旧施設を解体し、そこを駐車場に活用したいとの要望があったが、今後どのような形でこの要望に応えるのか。

A 旧城東地区コミュニティセンターの解体は、新たな城東地区コミュニティセンターの整備と市民協働センターの改修と一体で行う予定であったが、市民まちづくり基金が活用

できないことになり、主要事業から一旦切り離して、財源確保や跡地利用等について、庁内、関係機関と調整することとした。地域の皆さんから跡地を駐車場として整備してほしいとの要望があり、そのような方向で対応していく必要があることは十分認識しているため、来年度の予算全体の中で、しっかりと検討していく必要がある。

Q 地域住民の要望に応えるために、旧城東地区コミュニティセンターの解体費用を令和5年度の当初予算に盛り込む考えはないのか。

A エネルギー価格の高騰の影響により、電気料金等が増加し、予算編成に大きな影響を与えると捉えている。旧城東地区コミュニティセンターの解体は、一般財源のほかに活用できる特定財源についても検討しながら、他の施策全体との関係も考えた上で、令和5年度当初予算に計上するかどうか検討していく。

【その他の質問】

- ・予防接種の必要性について
- ・市内の国道、県道、市道の状況について
- ・市内の土地利用の見直しについて



リニア中央新幹線以上に 関西本線存続の取組を

小坂 直親<新生みらい>



広域交通について

●リニア中央新幹線への対応について

●JR関西本線亀山～加茂間への対応について

Q リニア中央新幹線の整備には、採算性や環境破壊、南海トラフ地震への対応など様々な課題がある中で、財政負担については、市で積み立てている基金20億円で足りるのか。用地買収についてはJR東海が行い、それ以外に必要な経費は県と市で負担することに対する市の見解を尋ねる。

A 今後、リニア中央新幹線駅周辺施設等の整備の規模・内容・範囲や道路ネットワーク、圏域全体の土地利用について、関係者間での費用負担の在り方などが大きく影響することになる。また、JR東海の方針や経営判断も

ある中で、駅誘致が具体化されていく段階を見据えながら、費用負担や役割分担を整理していかななくてはならない。今後の展開について、県やリニア中央新幹線建設促進期成同盟会と連携しながら、駅位置等の早期確定と全線開業に向けて積極的に取組を進めていきたい。

Q JR関西本線亀山～加茂間の存続については、どのような方法で解決し、維持継続していくのか。

A 関西本線活性化利用促進三重県会議が設置され、4回行った会議の中で、保有データの分析や当該路線の現状把握を行い、早急に取り組むべきもの、早期に着手できるものなど検討が行われた。今後は調査・検討から行動へ移していくことが確認された。整理された4つの展開方向を具現化し、関連した取組を進め、利用促進を図るという方向性である。

【その他の質問】

- ・公共工事について
- ・現況報告について



交通の利便性を図ることで 地域活性化を

岡本 公秀<新和会>



- 乗合タクシーについて**
- 地域停留所まで歩いていけないという人が多いが、市民の自宅送迎を望む声に応えることはできないのか
 - A I 技術の活用による経費の削減について
 - 高齢者の活発な外出による市の経済の活性化について

Q 自宅から地域停留所まで歩いて行くことが困難な方も多く、自宅まで乗合タクシーに来てほしいという声があるが、どのように考えるのか。また、A I 技術を活用し、その要望に応えることはできないのか。

A 乗合タクシーは、ドア・ツー・ドアで自由な時間に利用できる一般のタクシーとすみ分けし、乗降場所を限定する停留所方式を採用している。令和2年度にA I 配車システムによる効率化を図る実証実験を実施したが、スマートフォンからの予約実績がなく、全ての

予約をオペレーターが電話で受け、システムへの入力作業が必要となり、運行事業者の作業省力化を図れないため、経費削減は見込めず、時期尚早との結果となった。しかし、利用者数やスマートフォン活用者の増加を見据えると、A I 配車システムを含めた新たな技術による運行の効率化は必要不可欠になると考えているため、調査・研究をしていく。

Q 高齢者の外出による市の経済の活性化に対する見解を求めます。

A 高齢者の方が、公共交通機関を利用され、買い物等を行うことで地域経済の活性化だけでなく、外出による健康増進につながると考えている。

Q 交通の利便性を確保できたら、地域の衰退を食い止めることができるのではないかと。

A 地域公共交通の充実、効果的な定住施策であり、人口減少対策の施策でもあると考えている。そのため、乗合タクシーをはじめ、様々な施策や事業を総合的に推進することで、人口減少をできる限り抑制し、市民の暮らしの質を高めていきたい。

【その他の質問】

- ・エネルギー価格の高騰について



健診受診率の向上により 健康都市の実現を

豊田 恵理



- 健診の受診率向上について**
- 世代別の受診率について
 - 現状と今後の取組について

Q 働きざかりで忙しい40代、50代の特定健康診査の受診率が低くなっているが、この課題解決のための取組について尋ねる。

A 令和3年度の自己負担金は500円であったが、令和4年度から無料としている。また、人間ドックや職場等の健康診断の結果を提供いただいた方へクオカードを贈呈している。周知方法については、広報やホームページ、行政情報番組で周知するとともに、保険証や納税通知書送付時に受診勧奨用チラシを同封している。

Q 受診勧奨のチラシに使われている手法「ナッジ理論」の考え方と活用方法について尋ねる。

A ナッジ理論は、強制などによる誘導ではなく、選択の自由を確保しながら行動変容を促すものである。40歳になった方、通院中、治療中、毎年受診、不定期受診、未受診の6パターンのお知らせを作成している。今後も効果的なナッジ理論等を活用し、受診率の向上に取り組んでいく。

Q 健診申し込みのインターネット予約を行うことはできないのか。

A インターネット予約は、利便性や有効性は高いものと認識しているが、現在、申し込みはがきによる一次募集、電話や窓口での先着順による二次募集で受付を行っており、一律の方法が取りづらい課題もある。今後は、DX推進の観点からもインターネット予約の実現について、他市の状況も参考にしながら関係部署とも協議し、検討していきたい。

【その他の質問】

- ・令和5年度行政経営の重点方針について
- ・指定管理者制度について
- ・選挙のDX推進について



指定管理による施設管理の効果の検証を

高島 真



地域まちづくり協議会について

●地区コミュニティセンター等の管理について

- ・管理状況について
- ・指定管理者による効果と課題について

Q 地区コミュニティセンター等は地域の活動拠点として利用されているが、管理状況について尋ねる。

A 市と指定管理者が締結する地区コミュニティセンター施設等の管理に関する基本協定書や仕様書をはじめ、事業計画に定められた事項は適切に実施され、また、適正な管理運営が行われている。

Q 地域まちづくり協議会が指定管理者として地区コミュニティセンター等の施設を管理する効果と課題についてどのように認識しているのか。

A 効果としては、コロナ禍での施設の閉鎖等に際し、利用予定の地域住民や自治会、各種団体等の連絡調整をトラブルなく迅速かつ円滑に行うことができ、地域に密着した団体による管理の利点が活かされたものと認識している。また、感染対策等に創意工夫を凝らした自主事業が実施され、地域まちづくり協議会の活動の活性化に寄与したものと考えている。一方、課題としては、指定管理者として雇用される者の労務管理や税制に関する知識を充実させ、社会環境の変化に対応できるよう、引き続き教育や研修等の支援を充実させていく必要がある。指定管理者へのモニタリングを定期的・継続的に実施し、指定管理者が提供する公共サービスの課題の把握や市民要望の聴取等に努め、業務内容の検証と市民サービスの向上を図っていきたい。

【その他の質問】

- ・亀山の若手スポーツ選手育成について
- ・図書館の蔵書について
- ・通学路の整備について



早急に旧姓使用の導入を

今岡 翔平



市職員の旧姓使用について

●現状について

●旧姓使用の可否について

Q 現在、市職員の旧姓使用は可能であるのか。また、規定等はあるのか。

A 基本的に旧姓の使用は認めていない。明文化されたルール等はないが、氏名変更届を人事担当に提出することになっている。また、健康保険や年金に関する手続きの関係で市町村職員共済組合にも届出を提出している。

Q 県内他市の旧姓使用の状況について尋ねる。

A 本市を除く県内13市のうち、9市において旧姓使用が認められている。

Q 婚姻や離婚で姓が変わることなどのプライバシーに関することには触れないということが当たり前になってきている中で、市として旧姓使用を導入する考えはないのか。

A これまでに旧姓使用について議論する機会がなかったが、時代背景や職員のニーズを考えると、今後、旧姓使用については選択制のような形にすることが一番良いと考えるため、早急に検討していく。

【その他の質問】

- ・新型コロナウイルス感染症と子どもたちの生活について
- ・市職員の定年延長制度の整備について



効果的な方法で投票率の向上を

中島 雅代



投票率向上に向けての取組について

- 投票率等の現状について
- 20代、30代への啓発について

Q 近年の投票率の傾向を見ると、半数程度の方が投票に行っておらず、有権者が意識を変え、投票率を向上させるべきであると思うがどのように認識しているのか。

A 選挙は自分たちの代表を選び、自分たちの意見を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会であるため、たくさんの方々に投票していただき、投票率が高く、民意が反映された状況が望ましいと認識している。

Q 投票率向上のために、選挙管理委員会で現状分析やこれまでの取組の検証は必要であり、それによって対策を取れると考えるが、市の見解を尋ねる。

A 市独自で調査やアンケートは実施していないが、投票率の低下は全国的な共通課題であるため、国が行っている意識調査等のデータを活用し選挙管理委員会としてどのような検証ができるのか、今後研究していきたい。

Q 20代、30代の若い世代に対して、議員や市長の仕事内容や選挙の意義など、もっと関心を持ってもらえるように啓発や周知を行う必要があると思うがどのように考えているのか。

A 若い世代の投票率を上げるために、国では、投票時間の延長や期日前投票制度の創設、選挙年齢の引き下げなどが行われてきた。主権者教育の方策としては、行政、教育機関、議員候補者からなど様々な方面からのアプローチが考えられる中、今後、選挙管理委員会としてどのような取組ができるのか調査・研究していく。

【その他の質問】

・給食調理員の不足について



会議を傍聴される皆様へ

本会議や常任委員会など会議は、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、傍聴席が密状態にならないよう対策を講じています。

つきましては、傍聴者が多い場合は、別室のモニターによる傍聴をご案内させていただくことがありますので、ご了承ください。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願いします。



常任委員会の所管事務調査

令和5年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、9月まで調査研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。

総務委員会

歳入確保の推進について

行財政改革大綱における歳入確保の取組について検証するとともに、新たな財源確保策について調査・研究を行う。

教育民生委員会

学校給食センターについて

子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行う。

産業建設委員会

中山間地域の振興について

農林業が抱える課題を整理するとともに、中山間地域における安定した農林業経営が維持できるよう、振興支援策について調査・研究を行う。

議会の主な動き

12月

- 6日 12月定例会議案質疑
予算決算委員会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
広聴広報委員会
- 9日 一般質問
- 12日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 13日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会
- 14日 総務分科会
総務委員会
総務委員会
- 19日 予算決算委員会
議会運営委員会
- 20日 12月定例会閉会
- 23日 広聴広報委員会
- 26日 広聴広報委員会

1月

- 10日 広聴広報委員会
- 18日 総務委員会
滋賀県守山市行政視察来庁(議会ICT)
- 19日 三重県市議会議長会定期総会(四日市市)
- 20日 議会運営委員会
全員協議会
教育民生委員会
- 24日 産業建設委員会
- 27日 第1回臨時会
予算決算委員会



令和5年 3月定例会日程(予定)

2月24日	3月定例会開会	10:00～
3月8日	代表質問	10:00～
9日	代表質問	10:00～
	議案質疑	13:00～
10日	議案質疑	10:00～
	予算決算委員会	
13日	一般質問	10:00～
14日	一般質問	10:00～
15日	産業建設分科会	10:00～
	産業建設委員会	
16日	教育民生分科会	10:00～
	教育民生委員会	

17日	総務分科会	10:00～
	総務委員会	
22日	予算決算委員会	10:00～
23日	予算決算委員会	10:00～
27日	議会運営委員会	10:00～
28日	3月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

楽しかったクリスマス子ども会（関認定こども園アスレ）

待ちに待ったクリスマス。アスレにもサンタさんがやってきました。サンタさんを目の前にして、喜ぶ子、びっくりする子、歓声を上げる子など反応は様々でした。サンタさんからプレゼントを頂くと、嬉しそうに満足そうにプレゼントを抱えていた子どもたちです。他にもハンドベル演奏やクリスマスの体操など楽しい内容で、クリスマスの雰囲気をたっぷり味わいながら過ごしました。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法		インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○	○	○
常任委員会（総務・教育民生・産業建設・予算決算）	○	○	—	—	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp